

令和4年3月17日

事業者の皆様へ

愛媛県保健福祉部長  
経済労働部長

## 新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について

事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、本県の感染状況は、3月に入り、これまでの第6波のピーク時に近い非常に高い水準で高止まりしています。

特に、ワクチン3回目接種の進展等により、高齢者の陽性確認が徐々に減少傾向にある中で、それ以外の世代の感染が増加（50歳未満が約8割）しており、高い水準の陽性確認が続いている状況です。

仕事や会食等を通じて、主として親世代により家庭内に持ち込まれた感染が、小学校や幼稚園、保育所などに伝播するとともに、その一部が、園児や児童・生徒等に広がることで、感染が別の家庭に持ち込まれ、さらなる感染を生むという状況が続いており、この感染の連鎖を一つひとつ断ち切らなければ、感染を減少に向かわせることはできません。

こうした中、日本小児科学会や、県内の小児患者の分析から、15歳以下の子どもがコロナに感染した場合は、非常に高い割合で、発熱や咳、喉の痛みや頭痛など、風邪によく似た症状が現れるということが分かりました。

このことを踏まえ、事業者の皆様には以下のことをお願いします。

- ・家庭内で子どもの体調に十分に注意いただき、少しでも症状がある場合は、決して、通学や通園をさせず医療機関に連絡の上、受診させるよう、従業員の方々に、周知徹底いただくこと。
- ・従業員の子どもの等が体調不良で通学や通園できない場合に、看護等のため従業員が休みやすい環境づくりを進めること。

また、21日をもって、全国18都道府県に適用されている「まん延防止等重点措置」が解除される見通しとなりました。

全国では感染が減少傾向にあると言われておりますが、これらの地域の感染状況は、感染が高止まりしている本県よりも、さらに高い水準にあります。

今後、春休みや年度替わりを迎え、人の往来等が活発化する中で、重点措置の解除等に伴い、より感染力の強いB.A.2系統も含め、県外からの感染の持ち込み・持ち帰りリスクが高まることも危惧されます。

こうした状況を踏まえ、事業者の皆様には、改めて、職場内の感染対策を徹底いただきますとともに、従業員の方々に対し、感染回避行動の徹底を強く働きかけるほか、特に、この年度替わりの時期に注意すべき事項をしっかりと守っていただきますよう、お願いいたします。

## ○県外往来等

- 県外との不要不急の出張・往来自粛
- 転勤や出張等、やむを得ない往来時は、感染リスクの高い行動を避け、感染回避行動を徹底。また、帰県後1週間は、体調管理に留意するほか、訪問先で感染リスクの高い行動をした方は、会食には参加しないなど、慎重に行動
- 県外からの入社や転勤等を予定している方に対しても注意事項を伝達

## ○会食ルールへの遵守

- 歓送迎会等の恒例行事は、特に注意
  - ・ 大人数、長時間を避けて
    - (1 テーブル4人まで、テーブル間隔は十分確保、移動なし)
  - ※ただし松山市は、非認証店は4人以下、概ね2時間以内で
  - ・ 体調不良の方や、感染リスクの高い行動をとった方は絶対に参加しない・させない
  - ・ 認証店など、感染対策が徹底されたお店を利用

なお、職場において、感染防止対策のルールが決められていても、実際は守られておらず、感染が拡大するケースが見られます。皆様におかれましては、実施状況の確認も含め、感染防止対策の再徹底に御協力いただきますようお願いいたします。